

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鳴子総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	鳴子デイサービスセンター	施設の住所	大崎市鳴子温泉末沢1
		電話番号	0229-82-3012

2. 施設の概要

設置年月日	平成8年2月20日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の虚弱高齢者への入浴・食事・日常動作訓練等のサービスを提供し, 社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上, ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。		
施設の内容	温泉入浴施設を備えて, 鳴子温泉地域の在宅高齢者の心身の健康維持及び生活の安定を図るための各種介護サービスを提供する。		
利用料金	大崎市デイサービスセンター条例第6条の規定による。		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日～1月3日・日曜日, 開館時間:月～土曜日 午前9時30分～午後3時30分		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 18 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 23 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	②非公募	

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

大崎市鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理者基本協定書第9条に定める業務

- (1) 管理施設の使用許可に関する業務
- (2) 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (3) 管理施設等の維持管理に関する業務
- (4) 大崎市又は社会福祉法人大崎市社会福祉協議会が必要と認める業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成 2 年度	631	656	693	726	705	690	4,101
令和 3 年度	627	644	654	699	648	675	3,947

(単位:人, 件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 2 年度	724	633	634	594	591	656	3,832	7,933
令和 3 年度	684	676	684	589	544	668	3,845	7,792
主な増減要因	新規契約件数は前年度同等に発生しているものの、入院から逝去・施設入所等の理由により終了となったケースも多く、実人数の増加が伸び悩んだことが要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成 2 年度	5,227	6,114	6,129	6,402	6,661	6,185	36,718
令和 3 年度	5,259	5,458	5,474	5,690	5,262	5,427	32,570

(単位:千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 2 年度	6,419	5,487	5,718	5,170	5,098	8,521	36,413	73,131
令和 3 年度	5,653	5,772	5,671	4,758	4,992	5,647	32,493	65,063
主な増減要因	実人数が伸び悩んだことに加え、要介護度の状況として介護利用者数の減少と介護予防利用者数の増加が見られ、減収となったと考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

感染症予防により活動制限が続く状況下で、個々に取り組める脳トレの考案や季節ごとの行事の見直しなど室内活動の充実化を計り、ご利用者の満足度を維持できるよう努めました。
居宅介護支援事業所より頂いたご利用者ニーズ情報を基に独自のパンフレットを作成し、鳴子地域に留まらず岩出山地域へも積極的にPRして参りました。また、地域福祉事業と連携したPR活動を継続しております。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

満足度調査にて頂いた意見を事業所ミーティング内で、情報共有し改善策を協議することで早期に対応し改善に努めております。

(5)施設の管理運営における課題

施設外周の樹木の高さや枝が成長し、鬱蒼とした状態になっており、特に冬期は雪がスムーズに落ちないため屋根を傷める原因になると思われます。又、浴槽の排水溝がスケルによって細くなっているようで、排水に時間がかかるようになっています、定期的な源泉管理の項目に排水溝の洗浄を追加して頂くことが課題として挙げられます。

8. 管理運営状況

評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
---------	---------	----------	----------

1 施設全般の管理運営に関する業務

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
-------------	--------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 所帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○

評 価		56+
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については, 「－」を記入してください。

9 . 施設所管課の総合評価

指定管理者である大崎市社会福祉協議会鳴子支所は、本施設の設置当初から施設運営を行い、昨今は過疎化・高齢化が深刻な鳴子温泉地域の実情を熟知し、地域に根差した事業展開から利用者との信頼関係を築いており、安心して本施設の事業運営を任せられる事業者である。

3年度の事業運営では、利用者が施設入居したことや介護予防利用者数が増加したことにより、前年度に比べ実利用者数と利用料金収入が若干減少した。

利用者及び家族への継続したアンケート調査を行い、業務改善や独自のパンフレットを作成して、サービス向上や利用者数の増加等のための評価できる取り組みを行っている。

今後もデイサービス事業者として、一層の経営努力を行っていただくとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が住み慣れた地域で元気に暮していくため、これまでと同様に質の高いサービスの提供をお願いしたい。

